

会 議 録

会議の名称	第 1 回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課（内線 3174）
開催日時	平成 25 年 4 月 22 日（月） 10 時 30 分～11 時 10 分
開催場所	大牟田市役所北別館 4 階 第 1 委員会室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0 人
出席委員	宮崎智美（会長） 道山治延（副会長） 後藤和子 竹本安伸 湯村紀子
事務局職員職氏名	総務課 企画担当課長 山形真理子 同 主査 山田寿美子 同 担当 西原一彦
会議次第	1 会長・副会長選任 2 議事 保有個人情報等の取扱いについて（報告） 個人情報取扱事務の届出について（報告） 平成 24 年度運用状況報告について
会議の概要	1 宮崎委員を会長に、道山委員を副会長に選任した。 2 議事 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 個人情報取扱事務の届出について報告した。 平成 24 年度の運用状況について報告した。

審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事 保有個人情報等の取扱いの報告について事務局から説明を。
事務局	（資料に基づき説明）
会長	質問や意見はないか。
委員	市民課が提供した資格管理情報に記録されている情報はどのような内容か。
事務局	犯歴などになる。
委員	外部提供した年月日に平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日とあるが、その期間の情報を提供したのか。
事務局	いいえ。この外部提供した年月日とは、照会に対し外部提供を行った日を記載している。
会長	外部提供の根拠規定が、大牟田市個人情報保護条例第 11 条第 1 項第 5 号の実施機関が審議会の意見を聴いた上で公益上特に必要と認めたもので、適用類型に該当するとあるが、適用類型はどのように定めたのか。
事務局	大牟田市個人情報保護審議会の発足当時に適用類型を定めることについて審議会に諮問しており、この適用類型で問題ないと承認を得ている。そのため、個人を特定している照会でこの適用類型に該当する場合は、大牟田市個人情報保護条例第 11 条第 1 項第 5 号に該当するものとして、審議会に諮問せず提供している。
会長	刑事訴訟法は回答義務があるため、すべて回答しなければ

事務局	ばならないのではないか。 大牟田市では、刑事訴訟法や弁護士法での照会は任意の照会であるため、大牟田市個人情報保護条例第 11 条第 1 項第 1 号に該当するものではなく、同項第 5 号に該当するものとして対応している。そのため、1 つ 1 つの案件において回答するかどうかを判断している。
会長 委員全員	他に質問や意見はないか。 < なし >
会長	議事 個人情報取扱事務の届出の報告について事務局から説明を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	人権のまちづくりコーディネーター養成講座の内容はどのようなものか。
事務局	講座内容までは、把握していない。
委員	個人情報取扱事務届出書は事務担当課が作成しているのか。
事務局	はい。大牟田市個人情報保護条例第 8 条第 1 項に基づき、それぞれの事務担当課が個人情報を取り扱う事務を新たに開始したときに作成し、提出している。なお、同条第 7 項に基づき、個人情報取扱事務届出書は情報公開センターで閲覧できるようにしている。
会長	13 ページの変更の内容欄の「目的外利用・外部提供の有無」が「目的が利用・外部提供の有無」と表記されているが。
事務局	「目的外利用・外部提供の有無」と表記すべきものである。
会長	14 ページの 8 個人情報の記録項目 のその他に著書等とあるがどのようなものか。
事務局	講師が出版した著書等である。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	< なし >
会長	議事 平成 24 年度運用状況報告について事務局から説明を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	非開示決定に対する不服申立てがあり、全部開示にしたと説明があったが、保有個人情報開示請求に係る処理状況の開示決定の 5 件の中に含まれているのか。
事務局	不服申立てに係る開示請求は平成 23 年度に請求されたものであるため、開示決定の 5 件の中には含まれていない。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	< なし >
会長	以上で審議会を終了する。